



広報 敦賀

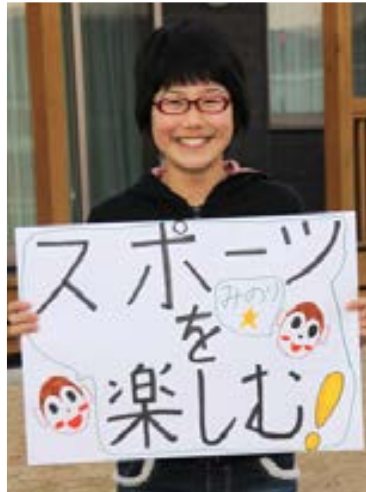
2月

つるが 平成28年1月12日発行

No.888

- 2 | 新年のあいさつ
- 4 | 地域で考える 認知症

新春号企画
 さる年の皆さんに
 聞きました
 今年の抱負は？



迎春



魅力と活力ある
「市民が主役のまちづくり」の実現に向け



新年あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては、健やかに初春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

現在、北陸新幹線の6年後の敦賀開業を見据え、敦賀の魅力さらさらに磨き上げ、宝として発信出来るよう、開業効果を取り込むための受け皿づくり、積極的なまちづくりを進めているところでございます。

市長新年のあいさつ

今年、中心市街地に集客効果と波及効果を生み出す施設を目指し、アクアトムの1階を利用した「あそび・まなび・子ども広場」の整備に着手する予定です。

新年あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては、健やかに初春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

今後につきましても、赤レンガ倉庫や人道の港 敦賀ムゼウムがあります金ヶ崎周辺を観光誘客の中核として、リニューアルした博物館、舟溜り地区などと合わせ、市内外の多くの方々に訪れていただけるよう、広くPRしてまいります。

また、リニューアルした敦賀赤レンガ倉庫のジオラマ館につきましては、昨年末までに予想を大幅に上回る4万人超の来館をいただき、多くの方々に大変楽しんでいただいております。

市民の皆様とともに魅力と活力ある「市民が主役のまちづくり」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。本年が市民の皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

敦賀市長
洲上隆信

北陸新幹線敦賀開業を見据えた

観光誘客の拠点

人道の港 敦賀ムゼウム



1920年に上陸したポーランド孤児、1940年に杉原千畝が発給した「命のビザ」で上陸したユダヤ人難民に関する資料や敦賀市民との交流の記録が展示されています。

博物館通り

町家ショップ



昨年7月にリニューアルオープンした市立博物館をはじめ、町家ショップや山車会館などが立ち並びます。

市立博物館



金ヶ崎周辺

敦賀赤レンガ倉庫

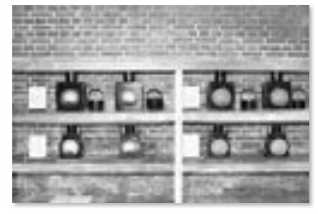


昨年10月にオープンした敦賀赤レンガ倉庫には、連日多くの人で賑わっています。特にジオラマ館では、年末に来館者4万人を突破。1月末には5万人を突破する見込みです。

敦賀鉄道資料館



旧敦賀港ランプ小屋



みなとつるが山車会館 紙わらべ資料館



新たな玄関口

門前町（神楽通り周辺）



氣比神宮の門前町として、賑わい創出の整備を進めていきます。

敦賀駅周辺



昨年10月に利用が開始された敦賀駅前広場をはじめ、敦賀駅交流施設オルパークなど新たな玄関口として整備されています。

地域で考える

認知症

もし自分や家族が認知症になったら――。
超高齢社会を迎えた今、それは、多くの人が不安に感じていることです。
困ったときに、みんなが支え合えるまち、社会であるために、一緒に考えてみませんか。

正しく知る

認知症は誰でもなる可能性がある病気です。いつ、自分や身近な人が認知症になるか分かりません。まずは、認知症について正しく理解しましょう。

認知症ってどんな病気なの？

※記憶力や判断力などの認知機能の低下はみられるが、まだ日常生活には支障がない状態のこと

■認知症の症状

代表的な症状は記憶障害です。体験したこと自体を忘れてしまったり、もの忘れの自覚がなかったりと周囲で起こっている現実を正しく認識できなくなりま。また、本人の性格や環境などさまざまな要因が絡み合い、うつ状態や妄想など心理面・行動面の症状も現れます。

■早期発見が大切

認知症は、早く気づき、治療や生活習慣を見直すことで進行を遅らせることができます。早期発見・早期治療につなげるためにも、認知症のサインを見逃さないようにしましょう。

認知症のサイン (早期発見のポイント)

- 以前より頑固になった
- 人付き合いが苦手になり、閉じこもりがちになった
- 服装等身だしなみを気にしなくなった
- 同じことを何度も繰り返し話すようになった
- やさしい計算でも間違えるようになった
- 「あれ」「これ」などの代名詞をよく使うようになった
- 新しいことを覚えられなくなった
- 今日が何日か分からなくなった

地域で支える

市では「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

情報や悩みを共感できる場所を

敦賀つながらカフェ

認知症になると本人もその家族も、悩みや不安を誰にも相談できずに、抱え込んで苦しんでしまう方がたくさんいます。認知症の人とその家族を支えるためには、こうした認知症の悩みや苦しみを打ち明けることができ、それを共感できる環境をはじめ、地域とのつながりをもてる社会づくりが必要です。

市では、今年度、認知症や健康に関するこの相談の場や、認知症の知識を学ぶ場として「敦賀つながらカフェ」を開催しました。認知症の方やその家族、認知症についての不安のある方や地域の方など誰でも参加することができ、参加者同士の情報交換、交流の



飲み物を片手に参加者同士の交流



敦賀市立看護大学の先生の講話

場として、お茶やコーヒーなどを飲みながら交流を行いました。参加した方からは「介護していてストレスを感じていたけど、皆さんとお話できてうれしい」や「楽しい時間で、また参加したい」などの声が聞かれました。来年度も定期的に開催をしていく予定です。お気軽にご参加ください。

ボランティア団体でも

「オレンジカフェ・どんぐり」

どんぐりの会では、昨年6月から、月1回開催しています。詳細は、どんぐりの会（090-5685-6105）までお問い合わせください。

認知症の方やその家族を見守る取り組み

認知症サポーター養成講座

身近な人の認知症への理解やちょっとした手助けは、本人やその家族にとっても心強いものです。こうした支えとなるのが認知症サポーターです。

「認知症サポーター」は、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」です。

サポーターは、市が行う養成講座を受講すれば誰でもなることができます。

講座修了者にはサポーターの証である「オレンジリング」を配布しています。今後一人でも多くの方にサポーターになってもらえるよう養成講座を開催します。また、地域・職場・学校のほか、お友達やグループへ講師を派遣する出前講座も行っています。講座を希望される方は、

介護保険課までご連絡ください。



「オレンジリング」認知症サポーターの証

増えています！認知症サポーター

市の認知症サポーター

6,689人

(平成27年12月28日現在)



地域のほか、子どもたちにも認知症の理解を深めてもらうため小中学校でも開催しています。受講した子どもたちからは「認知症になった本人が一番つらいということが分かった」や「認知症の人に会ったら不安にさせないで優しくしようと思った」との感想が聞かれました。

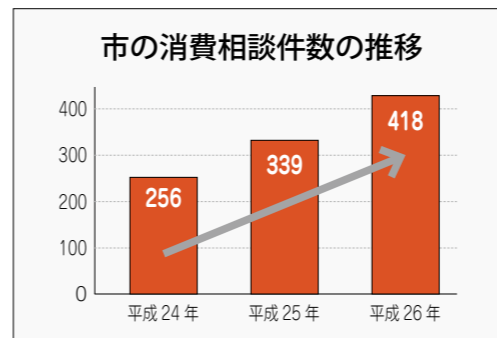
権利を守る

ひとり暮らしで頼れる人がいない……。認知症になったら生活はどうなるのだろうか……。このような高齢者の方が安心して生活するための制度のひとつに成年後見制度があります。

増える消費者トラブル

近年、高齢者や判断能力の不十分な人に、必要のない契約を結ばせたり、言葉巧みに商品を購入させたり、悪質な事業者による消費者トラブルが大きな社会問題となつています。自分に不利益な契約であっても正しく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれがあります。

敦賀市でも、高齢者を狙った悪質商法の相談が増えています。



敦賀市消費生活センターへの全相談がこの3年間で約1.6倍に増えています。こうした消費者トラブルを防ぎ、法的に権利や財産を守り支援する制度として成年後見制度があります。

成年後見制度

認知症などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産の管理や、介護サービスや施設入所に関する契約を自分で行うことが難しい場合があります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

家庭裁判所から選任された成年後見人（配偶者や親族、法律や福祉の専門家など）が本人に代わって契約を行ったり、不利益な契約の取り消しなどを行ったりします。具体的には、次のとおりです。

- ◎ **受けられる支援内容**
 - ▼ 財産管理
本人の預貯金の管理、不動産の処分、遺産の分割など財産に関する助言や支援
 - ▼ 身上監護
介護・福祉サービスの利用や施設の入退所の手続き、費用の支払いなど日常生活上の契約の支援

◎ **利用できる人**
判断能力が不十分であつて、契約などの法律行為を自分で行うことが困難な人

◎ **申立てができる人**
本人、配偶者、四親等内の親族など

（四親等内の親族がいない場合は、市長が申立てを行うことができます）

◎ **費用**

▼ 申立て費用
1万円程度（印紙、切

手代、診断書など）
▼ 鑑定料（医師の鑑定が必要な場合）
5～10万円程度

また、成年後見制度は、認知症などで判断能力が不十分になった人を守る「法定後見制度」と、判断能力があるうちに自分で後見人を選び、将来へ備える「任意後見制度」があります。

成年後見制度の流れ（法定後見制度の場合）

- 1 申立て**
本人の住所地を管轄する家庭裁判所（本市の場合は福井家庭裁判所敦賀支部）に申立てます。家庭裁判所にある申立書に記入の上、必要書類を添付し提出します。
- 2 審判、成年後見人等の決定**
家庭裁判所で審判し、成年後見人等を決定します。調査官が、本人の判断能力や生活状況を調査、確認し、成年後見人に最も適切と思われる人（配偶者や親族、法律、福祉の専門職など）を選任します。
- 3 後見等の開始**
成年後見人等が、本人の意思を尊重し、身体や生活に配慮しながら、本人に代わって財産管理や契約などの支援を開始します。

インタビュー interview

専門家に聞く

成年後見制度の意義と後見人の役割

成年後見制度とはどういった制度ですか？

判断能力が低下した認知症高齢者や障がい者などの財産管理や契約等を本人に代わって後見人がお手伝いする制度です。後見人を裁判所が選任するという面でも安心できる制度だと思えます。

成年後見人の役割は？

財産管理や身上監護などで、本人の困っていることを解消し権利を守ることです。後見人は、本人の利益を考え、本人を代理して預貯金の管理や福祉サービスの手続きを適正に行います。また、悪徳商法の被害にあった場合などは、

後見人が取り消しを行うことができます。私は専門職として、財産管理や遺産分割など法律面での支援を行っています。

後見する上で心がけていることは？

本人にとって一番良くなること・利益となることを念頭に置いて後見を行っています。また、本人と話すときは、意思をくみ取れるように同じ目線で話すように心がけています。後見をしていく中で、本人や家族の皆さんが喜んでくれることにやりがいを感じています。

これから制度を考えている人に伝えたいことは？

高齢者が増えている中で、今後この制度を利用する人が多くなると思います。将来のことを考えて、自分や家族の権利を守る予防策のひとつとして積極的に活用して欲しいと思います。



成年後見人 弁護士
山口 征樹 氏

成年後見制度の利用について、地域包括支援センターにお問い合わせください。

	敦賀市地域包括支援センター「あいあい」	敦賀市地域包括支援センター「なごみ」	基幹型 敦賀市地域包括支援センター「長寿」
電話	☎ 22 - 7272	☎ 21 - 7530	☎ 22 - 8181
担当地区	北・南・西・松原・西浦・東浦・東郷・中郷・愛発	粟野	必要時、各地域包括支援センターと連携、協働し支援します。

被害を未然に防ぐために知っておこう 悪質業者の手口

点検商法

「無料で点検します」と訪問を受け、布団や住宅の点検を勧められます。「布団にダニがいる」と言って、古い布団を下取りし高額な布団を契約させたり、「屋根瓦が緩んでおり、雨漏りから家が腐る」と言って、不安感を起こさせ商品を販売してきます。

商品やサービスを勧められても、その場で決めず「家族と相談して決めます」など契約は後日にし、家族や消費生活センターなどへ相談しましょう。

催眠商法

無料プレゼントや安価で生活必需品を販売し、購買意欲を高めた上で、あたかも貴重な商品を安価で売っていると錯覚させて高価な布団や健康食品を売りつけてきます。



利殖商法

「必ず儲かります」「あなただけ特別」などと契約を勧め、未公開株や分譲マンションなどの購入を勧められます。複数の人物が登場する「劇場型」や公的機関を名乗り信用させる「装い型」などがあります。



【消費者トラブルに関する問合せ先】
敦賀市消費生活センター（生活安全課内）
☎ 22 - 8115

税の申告 正しくお早めに

今年も税の申告時期になりました。申告しなかったために所得控除が受けられなくなったり、各種手当などの受給手続きが遅れたりすることがあります。また、所得証明が出せないこともあります。必ず期限内に申告を済ませましょう！

市では

市・県民税

国民健康保険税

の申告の受付を行います

申告期間

2月16日(火)～3月15日(火)

★左の日程表をよく確認の上、各会場へお越しください。(土日除く)

問合せ先 市役所 税務課
☎22・8106

申告が必要な方

- 平成28年1月1日現在、敦賀市に住所がある方で、昨年1年間に何らかの収入があった方
- 収入が全くなかった方または失業保険、遺族年金、障害年金の収入のみの方
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険(第1号被保険者)に加入している方または加入予定の方ならびにその世帯主
- 国民年金保険料の免除・児童扶養手当等の支給を受けている方または受ける予定の方

申告する必要のない方

税務署に所得税の確定申告をする方(確定申告は市・県民税の申告を兼ねています)

申告に必要なもの

- 一力所からの給与収入のみで、勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出されている方
- 公的年金収入(遺族年金・障害年金の収入を除く)のみで、各種控除を受けなくても市・県民税のかからない方
- 印鑑
- 平成27年分源泉徴収票(給与・年金収入がある方)
- 収支内訳書、帳簿、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産収入のある方)
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料・小規模企業共済・生命保険料・地震保険料(または旧損害保険料)等の領収書または支払証明書
- 医療費の領収書やレシート、保険等で補てんされた金額の分かるもの(医療費控除の申告をする方)
- 事前に医療を受けた方および病院・薬局別に計算してください。
- 寄附金受領証明書(寄附金控除の申告をする方)
- 障害者手帳、市町村長等の認定を受けている方はその認定書

申告受付日程

2月中は各地区へ出張申告を行っています。市役所での申告は3月1日以降にお願いします。

2月	とき	ところ
16日(火) 17日(水)	9:00～16:00	農協粟野支店
18日(木)	9:00～11:30 9:00～16:00	愛発公民館 農協東部支店
19日(金)	9:00～11:30 9:00～16:00	旧葉原小学校 農協東部支店
23日(火) 24日(水)	9:00～16:00	粟野公民館
25日(木)	9:00～16:00	中郷公民館 農協東部支店
26日(金)	9:00～11:30 13:30～16:00	横浜公会堂 東浦公民館

3月	とき	ところ
1日(火) 2日(水)	9:00～16:00	市役所(4階講堂) 農協敦賀支店 農協粟野支店
3日(木)	9:00～16:00	市役所(4階講堂) 農協敦賀支店
4日(金)		農協本店
7日(月)		農協本店
8日(火)		農協本店
9日(水)	9:00～16:00	市役所(4階講堂)
10日(木)		農協本店
11日(金)		農協本店
14日(月)		農協本店
15日(火)		農協本店

《確定申告 出張申告会場》

税務署職員による出張申告会場を設置します。確定申告をされる方は、こちらの会場をご利用ください。

2月23日(火)・24日(水) 粟野公民館
3月1日(火)～3日(木)、7日(月)・8日(火) 市役所4階

Check!

介護保険等を利用されている方は、11ページもご覧ください。

税務署の

申告相談会場は

2月8日(月)から!

2月5日(金)以前に、確定申告の相談を希望される方は、税務署で相談することができ、限られた職員で対応していますので、お待ちいただく場合があります。

申告・納税期限

所得税 3月15日(火)
消費税 3月31日(木)

問合せ先 敦賀税務署
☎22・1010

確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税(個人)、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成すると、次の点で便利です。

- ①24時間いつでも利用可能です。
- ②税務署に行く必要がありません。
- ③自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ④データを保存できるのでいつでも作業を再開できます。

⑤保存したデータは、翌年以降の申告書等を作成する際に利用できます。

作成した申告書等は、自宅のプリンタで印刷して郵送等で税務署へ提出できます。また、同コーナーからそのまま、e-Taxを利用して税務署に送信することもできます。

【給与・公的年金等のみの方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の給与・年金画面をご利用ください】

平成27年分の所得税の確定申告書等作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者向

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

「電話相談センター」「タックスアンサー」をご利用ください!

●平成28年1月18日(月)から3月15日(火)まで「確定申告電話相談センター」で確定申告に



平成28年度からの個人市・県民税の改正点

1. ふるさと納税の拡充

(1) 特例控除額の上限の引上げ

都道府県・市区町村に対して寄附金を支出した場合(ふるさと納税)の特例控除額の上限が所得割額の10%から20%に引き上げられました。

(2) ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行った場合の寄附金控除手続きの簡素化のため、確定申告を行わなくても寄附金控除が適用される制度です。(平成27年4月1日以後の寄附金から適用)

※特例の適用には、寄附先の自治体数が5団体以内で、寄附を行う際に各寄附先の自治体に特例適用の申請書の提出が必要となります。

2. 公的年金からの特別徴収制度の見直し

(1) 転出・税額変更時の特別徴収の継続

これまで、年の途中で市外に転出した場合や年税額が変更された場合に、公的年金からの特別徴収(差し引き)が停止され、普通徴収(納付書で納める方法)に切り替わっていましたが、年金所得者の利便性の向上を図るため、平成28年10月から一定の要件の下で特別徴収が継続されることとなりました。

(2) 仮特別徴収税額の算定方法の見直し

(仮特別徴収税額の平準化)

これまで、仮特別徴収税額(仮徴収:4月、6月、8月に支給される公的年金から差し引かれる税額)と特別徴収税額(本徴収:10月、12月、翌年2月に支給される公的年金から差し引かれる税額)に大きな差が生じることがありました。この不均衡を解消するため、仮特別徴収税額の計算方法が次のとおり改正されました。

☆この改正は、算出方法の見直しを行うもので、年税額の増減はありません。

	仮徴収			本徴収	
	4月	6月	8月	10月	12月 翌年2月
現行	前年度分の本徴収額 ÷ 3 (前年2月と同じ額)			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3	
改正後	前年度分(前年度分の年税額 ÷ 2) ÷ 3			(年税額 - 仮徴収額) ÷ 3 ※変更なし	

☆(1)(2)の改正は、平成28年10月1日以降に実施される特別徴収について適用されます。

問合せ先 税務課 ☎22-8106

児童福祉制度のご案内



子ども対象

種類	対象	支給内容
児童手当	中学校修了前（15歳到達年度終了前）までの子どもを養育している方	子ども1人（月額） 〈所得制限内〉 3歳未満：15,000円 3歳～小学生：10,000円 （第3子以降は15,000円） 中学生：10,000円 〈所得制限を超える場合〉一律5,000円
子ども医療費助成	中学校修了前までの子ども（15歳到達年度終了前まで） ※子ども医療費助成では、小学1～中学3年生のお子さんについて下記の負担額が必要になります。 外来：1医療機関 月額500円 入院：1医療機関 日額500円（8日/月額4,000円が上限）	医療機関に支払った一部負担金（保険適用分）から高額療養費や付加給付などを除いた金額。【入院時食事（生活）療養費、訪問看護療養費も対象】

ひとり親家庭等対象

種類	対象	支給内容
児童扶養手当	●父または母がいないか、父または母が政令で定める程度の障がいの状態にあり、18歳到達年度終了前にある子どもを監護している父または母、または父母に代わってその子どもを養育している方 ●政令で定める程度の障がいにある20歳未満の子どもを監護している父または母、または父母に代わってその子どもを養育している方	子ども1人 月額42,000円 ※子どもが2人の場合は、上記子ども1人の金額に5,000円の加算、3人以降は3,000円ずつ加算（所得により手当額の一部または全部が支給停止） ※支給額は所得によって変わることがあります。
遺児年金	父または母が死亡、もしくは事故等により重度心身障害（1・2級程度）の状態にある家庭で、中学校修了前（15歳到達年度終了前）の子どもを養育している方	子ども1人 年額10,000円
母子家庭等医療費助成	●20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の方 ●ひとり暮らしの寡婦の方（かつて母子家庭の母で75歳未満の方）	子ども医療費助成と同様 ※所得制限があります。
高等職業訓練促進給付金	次のすべての要件を満たすひとり親家庭の父または母 ●児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 ●養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得の見込まれる方 ●就業または育児と修業の両立が困難である方	市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額70,500円 ※修学期間のうち、2年間支給
自立支援教育訓練給付金	次のすべての要件を満たすひとり親家庭の父または母 ●児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方 ●雇用保険法による教育訓練給付の受給資格のない方 ●教育訓練を受けることが、適職に就くために必要であると認められる方	対象講座の受講料の4割相当額（8,001円以上、20万円を上限） ※必ず受講前に相談を受けてください。 例）介護職員初任者研修 医療事務等の講座

※この情報は12月28日現在のものです。

問合せ 児童家庭課 ☎22-8125

催し

スポーツGOMI拾い 大会in敦賀市

平成30年の福井国体開催に向けて、県民の環境美化に対する意識向上を図るためごみ拾いイベントを実施します。

とき 3月5日(土)9時～12時
(受付は8時30分)

ところ 鞠山・田結海水浴場
(集合場所 きらめきみなと館)

内容 チームで力を合わせ、制限時間内に決められたエリアのゴミを拾い、その質と量をポイントで競い合う

対象 どなたでも(5人以内のチームで申込み)

定員 20チーム(100人程度)

料金 無料

申込方法 福井県環境政策課ホームページより電子申請、または、募集案内に必要事項を記入して、FAXまたは郵送で送付

応募締切 2月26日(金)必着

問合せ先

福井県安全環境部環境政策課
☎0776・20・0301
FAX0776・20・0679

中池見自然観察会

～初心者のためのバードウォッチング～

冬は初心者でも鳥の姿を見つけやすく、バードウォッチングが楽しめる季節です。日本野鳥の会会員の皆さんが野鳥観察の楽しみ方を教えてくれます。

とき 2月14日(日)10時～12時

ところ 中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも
(小学生以下の方は保護者同伴)

参加費 200円

準備物 長靴・帽子・雨具・双眼鏡(お持ちの方)

問合せ先 中池見人と自然のふれあいの里
☎20・1110

介護保険等を利用されている方は 税の申告で次の控除を受けることができます

★社会保険料控除

【対象：平成27年中に支払った介護保険料】

申告には、介護保険料の支払額の分かるものが必要です。領収書を紛失された場合は、市で納付済額を記載したものを発行します。

★障害者控除（障害者控除対象者認定）

身体障害者手帳等を持っていない場合でも、市の認定を受けて障害者控除を受けることができます。

【対象要件】65歳以上で、次の①か②に該当する方

- ①要介護2以上の認定者
※ただし、要支援2・要介護1の方も対象になる場合があります。
- ②6カ月以上寝たきり状態で、食事・排便等の日常生活に支障のある方および重度の認知症である方
※認定書の発行には1週間程度かかります。

★医療費控除

【対象：平成27年中に支払った介護費用等】

- ①介護保険施設・居宅サービスの介護費用
申告には「医療費控除対象額が記載された領収書」が必要となります。領収書に関しては、サービス事業所にご確認ください。
- ②寝たきり老人などのおむつの費用

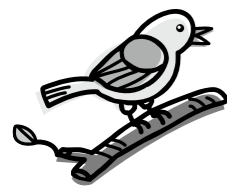
(介護用品支給券での補助分は除く)

申告には「おむつ代の領収書」と「おむつ使用証明書」等が必要となります。

※初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、主治医に「おむつ使用証明書」を記入してもらってください。(2年目以降で一定の要件を満たす方については、市で確認書を発行します)



問合せ先 介護保険課 ☎22-8180





司法書士による 相続登記無料相談会

福井県公共嘱託登記司法書士協会と福井県司法書士会の司法書士が相続登記について無料で皆さんの疑問にお答えします。
※税理士による無料相談も行います。

とき 2月7日(日) 10時～16時
ところ プラザ萬象
対象 相談を希望される方
定員 20人(予約不要)
料金 無料
問合せ先
(一社) 福井県公共嘱託登記司法書士協会
☎0776・33・2657

国有財産売却予定の お知らせ

市内に所在する国有財産を一般競争入札により売却します。
公示(案内書配布)
1月21日(木)～
受付期間
2月9日(火)～2月23日(火)

募集!

所在地・地積
① 正田15-15-3外1筆
548.07㎡
② 三島32-4-2(建物付)
1,409.52㎡
北陸財務局(国有財産売却担当)
☎076・292・7875

市立看護大学 科目等履修生・聴講生募集

市立看護大学では、平成28年度の科目等履修生・聴講生を募集します。対象の授業科目の中から関心のある科目を学生とともに履修または聴講できます。
とき
【前期】 4月～9月
【後期】 10月～平成29年3月
ところ 市立看護大学
出願・申込期間
2月8日(月)～2月12日(金)
募集人員
各授業科目につき、科目等履修生・聴講生合わせて5人程度
費用 入学検定料、授業料等
※募集要項は市立看護大学および市役所1階市民ホールに設置

冬の節電のお願い。

電力需要が高まる冬季には、電力需給がひっ迫する恐れがあります。日常生活に支障のない範囲で、節電にご協力をお願いします。



重ね着などで、室温設定 20℃を心がけて。
テレビは、省エネモードに設定を。
使わない照明は、消灯を。
長時間使わないときは、電源を切るかスタンバイに。
【節電をお願いしたい期間】
3月31日(休)までの9時から21時まで
問合せ先 環境・廃棄物対策課
☎22-8121

個人番号カードとは

個人番号が記載された顔写真付きのICチップ搭載カードです。個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、電子証明によるe-Taxでの確定申告を行うことができます。



※敦賀市では個人番号カードによるコンビニなどでの証明書の発行サービスは行っておりません。

申請方法

個人番号カードを希望される方は、通知カードに同封されている申請書に必要事項を記入し、郵送により申請して下さい。また、WEBなどによる申請も可能です。

個人番号カードの交付について

申請後、個人番号カードができましたら、個人番号カード交付通知書(ハガキ)を送付します。届いた交付通知書と通知カード、本人確認書類を持参の上、市民課窓口まで受け取りに来てください。
※現在、住民基本台帳カードをお持ちの方は併せてご持参ください。

交付時期

平成28年1月以降から順次行われる予定です。申請の状況により交付が遅れる可能性があります。
※電子証明書をご利用される方はご注意ください。

マイナンバー Q&A

Q1. 配達時に通知カードを受け取れなかった場合は?

A1. 郵便局で保管期間が経過したり、転送不可のためお届けできなかった通知カードは住所地の市町村に戻されます。戻された通知カードについては、市民課③番窓口で受け取ることができます。受取期限は平成28年3月31日(木)までです。

Q3. 今、持っている住民基本台帳カードはどうなるの?

A3. 住民基本台帳カードについては、個人番号カードと引き換えになります。個人番号カードを受け取る際には、市民課窓口まで必ずお持ちください。住民基本台帳カードと個人番号カードの2つを持つことはできませんのでご注意ください。

Q2. 個人番号カードの交付申請書は必ず提出しなければならないの?

A2. 通知カードに同封されている個人番号カードの交付申請書の提出は任意です。身分証明書や電子証明に利用しようと考えている方は、提出してください。

問合せ先
【マイナンバー・法人番号関係】
☎0570-20-0178
【通知カード・個人番号カード関係】
☎0570-783-578
【市民課ナビダイヤル】
☎0570-058-077

大学生等企業説明会
出展企業募集
平成29年3月大学卒業生などを対象とした企業説明会の出展企業を募集します。
とき 3月6日(日)
ところ プラザ萬象
問合せ先
市立看護大学教務学生課
☎20・5540
http://www.tsutaga-nu.ac.jp

出展料 5,000円
情報誌への掲載のみは 1,000円
申込締切 1月29日(金)
申込方法 市ホームページから申込み
問合せ先 商工・貿易振興課
☎22・8122





屋根雪下ろし費用の一部を助成します

家屋の積雪量がおおむね70cm以上になり、屋根雪下ろしが困難である世帯が事業所や近くの人などに雪下ろしを依頼した場合、その費用の一部を助成します。

対象

- ① 高齢者（65歳以上）のみの世帯
② 高齢者と18歳未満の子どものみで構成されている世帯
③ 障がい者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方）のみの世帯
④ 障がい者と18歳未満の子どものみで構成されている世帯
⑤ 障がい者と高齢者で構成されている世帯
※生活保護を受けている世帯は除きます。

※①②の世帯では、申請書類に

民生委員の証明が必要となりますので、事前にお問い合わせください。
助成額
一世帯につき、1回7,000円を限度に助成（一冬期間2回まで）
申請期限 3月31日(木)まで
問合せ先 地域福祉課

対象①② ☎22・8118
対象③④⑤ ☎22・8176

こころの相談日

こころの相談に臨床心理士が応じます。
とき 2月5日(金)、15日(月)
9時30分～16時15分
ところ 健康管理センター

対象 市民の方（無料）
定員 各5人
※完全予約制・事前予約
問合せ・申込先 健康管理センター
☎25・5311



補聴器・車いす等の相談

とき 2月26日(金)
受付 13時～14時
ところ あいあいプラザ



内容

補聴器、車いす交付判定等の相談を受け付けます。
※車いす判定希望の方は、2月19日(金)までに申し込みください。
※車いすについて、介護保険要は、福祉用具貸与が優先となる場合があります。
持ち物 印鑑・保険証（身体障害者手帳および現在使用中の補聴器があれば持参ください）
問合せ先 地域福祉課 ☎22・8176

地域自立支援協議会就労支援部会 自主製品販売会

障がい者の方による自主製品の販売会を行います。
とき 1月27日(水)～29日(金)
10時～15時まで
※商品がなくなり次第、終了する場合があります。

ところ 市役所 市民ホール
参加団体 ワークサポート陽だまり、障害者交流センター野坂の郷、障害福祉サービスセンターひまわりの家、障害福祉サービス事業所はこべの家、福井県立嶺南東特別支援学校
販売品 布製品や木製品、食品など
問合せ先 地域福祉課 ☎22・8176

乳がん検診 追加日程のお知らせ

今年度最後の乳がん検診を行います。まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。
とき 2月25日(木)、27日(土)
受付 13時～14時
ところ 健康管理センター

対象 市民の方で40歳以上の女性（昨年度受診していない方）
定員 各日50人
※完全予約制
料金 1,000円
※70歳以上の方および今年度40歳の方は無料

国民健康保険からのお知らせ

ジェネリック医薬品を活用することで、医療費を抑えることができます



みなさんは、ジェネリック医薬品をご存じでしょうか？ジェネリック医薬品は、新薬（最初に作られた薬）の特許が切れた後に作られた医薬品で、新薬と効き目や安全性が同等であると国から確認・許可されたうえで製造・販売されています。開発コストが少ない分、新薬と比べて低価格です。

Q ジェネリック医薬品は どうやって購入するの？

A 該当する医薬品を処方されている医師か、調剤されている薬剤師にジェネリック医薬品への切り替えをお伝えください。
※ジェネリック医薬品は、医師による処方箋が必要です。
※医師の判断によりジェネリック医薬品に変更出来ない場合や、薬によってはジェネリック医薬品が存在しない場合があります。

Q いくらくらい医療費が安くなるの？

A 医薬品によって異なります。市では、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送信し、現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、安くなると思われる費用の差額を通知しています。（国民健康保険加入者のみ）
※一定以上の差額がある方を対象に年3回程度発送しています。（平成28年1月下旬に、平成27年11月診療分について発送する予定です。）

問合せ先 国保年金課 ☎22-8119

持ち物 受診券
問合せ・予約先 健康管理センター
☎25・5311

在宅医療・在宅介護市民講座 『みんなで支えます！』 自宅での医療と介護

在宅医療と在宅介護の現状やこれからの医療体制について知り、住み慣れた地域で最期まで生活するために必要なことを考えてみませんか。
とき 1月31日(日)
13時30分～15時30分
（開場は13時）

ところ あいあいプラザ
▼講演 在宅医療今昔物語
演題 『敦賀のまちで暮らし続けるために』
講師 (一社) 敦賀市医師会 会長 川上 究 氏

ミニ劇場

みんなで支えます！
※相談コーナーもあります
料金 無料
申込み 申込不要
問合せ先 介護保険課 ☎22・8181

臨時福祉給付金の申請について

平成27年度の臨時福祉給付金の申請受付期限を延長しました。受給を希望される方は、必ず期限内に申請書を提出してください。
申請期間 1月29日(金)まで
申請書受付 市役所2階総務課内にて受付
問合せ先 給付金事業実施本部
☎22・5080

ごみ排出量情報

Table with 2 columns: 1人1日当たりごみ排出量, 平成27年11月, 1,017g, 目標値, 1,020g, 達成状況, -3g達成

使わなくなった服や家具は、リサイクルショップやフリーマーケットを利用しましょう！



問合せ先 環境・廃棄物対策課 ☎22-8185



ママ・パパぽけっと
(育児不安解消サポート事業)

心理の先生や精神科医師、保健師などを交えてフリートーク。(個別相談あり)
とき 2月1日(月)
13時30分～15時

ところ 二州健康福祉センター
参加費 無料(要申込)
問合せ・申込先 二州健康福祉センター
☎22・3747

プレママあつまれ
【産前・産後のヨガ】

助産師と妊娠・出産に使う筋肉を考えながら体を動かしましょう。
とき 2月4日(木)
13時30分～14時30分
ところ およこきらりんひろば

※要申込
問合せ・申込先 NPO法人子育てサポートセンター
きらきらくらぶ
およこきらりんひろば
☎24・7517

**小中学校へ入学される遺児の皆さんへ
就学支度金が支給されます**

生計を同じにしていた父、母または未成年後見人を交通災害、病気で失った児童で、平成28年4月に小学校または中学校に入学する児童の保護者に対して県から遺児就学支度金が支給されます。
次の条件の全てに該当する方は、児童家庭課で申請手続きを行ってください。
対象
①死亡原因が交通災害、労働災害、天災、病死等である
②遺児、保護者の属する世帯に、市民税の所得割を課されている人がいない
③遺児が、児童福祉法による施設入所をしていない
④遺児が保護者以外の人の養子になっていない
申込締切 2月5日(金)
※申請の際には、戸籍謄本・住民票・課税証明書等が必要です。
問合せ・申込先 児童家庭課 ☎22・8125

子育て総合支援センター& 栗野子育て支援センター 情報

開所時間 月～金曜日 8:30～17:15
土曜日 8:30～12:30 (持) 持ち物

イベント名	とき	内容	定員・対象	申込み
すくすく健康相談	2/18(木)・25(木) 9:00～11:30 13:30～15:30	▶身長、体重の計測 ▶育児や健康に関する相談 (持) 母子健康手帳(相談希望の場合) 18(木)▶午前:栄養士 午後:保健師 25(木)▶午前:保健師 午後:保育士	未就園児の親子	不要
絵本読み聞かせ「おはなし玉手箱」	2/19(金) 10:30～11:30	手遊びやふれあい遊びを交えながら、絵本の読み語りを親子で楽しめます。	▶0,1歳児の親子 10時30分～ ▶2,3歳児の親子 11時～	不要
ベビーすこやかセミナー	2/18(木)・25(木) 13:30～15:30	▶ベビーマッサージ ▶ママ同士の情報交換 ▶育児や母乳に関する相談 (持) 母子健康手帳、バスタオル	平成27年11、12月生まれの赤ちゃんともママ 20組(妊婦さんも可)	前日まで電話または窓口で受付
子育て基本講座“with ママ”～乳幼児の健口づくり～	2/4(木) 10:00～11:00	乳幼児の歯の役割、間食や生活習慣について歯科医の先生がお話します。(歯科検診あり) 講師:澤村歯科医院 清水 麻氏	未就園児の親子 20組	1/18(月)～29(金)まで電話または窓口で受付
子育て基本講座“with ママ”～0・1・2歳がわががり子育て～	2/9(火) 10:00～11:00	いやいや期を迎えるまでの親子の関わりについてお聞きします。 講師:子ども発達支援センター「パラレル」 児童発達支援管理者 島田 佐織 氏	未就園児の親子 20組	1/25(月)～2/5(金)まで電話または窓口で受付

イベント名	とき	内容	定員・対象	申込み
食育講座“ママナビ”～ママとベビーのための楽しい離乳食講座・栄養士とのお話し～	2/4(木) 10:00～11:00	離乳食づくりの基礎(12～18カ月ごろまでの離乳食)	未就園児の親子 20組	1/25(月)～29(金)まで電話または窓口で受付
絵本にこここタイム	2/26(金) 10:30～11:30	手遊びやふれあい遊びを交えながら、絵本の読み語りを親子で楽しめます。	▶0,1歳児の親子 10時30分～ ▶2,3歳児の親子 11時～	不要

イベント名	とき	内容	定員・対象	申込み
節分ウィーク	1/28(木)～2/3(木) 11:00～11:30 ※1/31(日)は除く	豆まきごっこなど節分にちなんだ遊びや踊りを楽しめます。	未就園児の親子	不要
パパと遊ぼう	毎週土曜日 8:30～12:30	10時45分～ 手遊び、ふれあい遊び	未就園児の親子	不要

【問合せ・申込先】 子育て総合支援センター ☎22-0147 栗野子育て支援センター ☎25-5647

ふれあい広場
バレンタインチョコ

「チョコバー」を作ろう
チョコバーを作って大好きな人にプレゼントしよう。
とき 2月13日(土)
10時～11時30分
ところ 松原児童館
対象 小学生
定員 15人(無料)
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、水筒、内ズツク、ハンカチ

申込方法 1月24日(日)電話で受付(先着順)

問合せ先 松原児童館 ☎23・1521
セミナー 「やさしい子育て」
心理学を活用した親にも子どもにも優しい子育てを学びませんか。
とき ①1月23日(土) ②2月5日(金) ③2月7日(日)
10時～11時

ところ 中郷公民館

対象 小学生以下のお子さんに関わる方(子ども同伴可)
参加費 300円
申込締切 ①1月22日(金) ②2月4日(木) ③2月6日(土)
問合せ・申込先 非営利団体親教育プロセス☆
☎090・7752・7249
✉oyaprocess@gmail.com

子育て情報

保育園

一日体験保育 (持) 持ち物 ※初めての方が優先となります。

《私立保育園》

とき	ところ	内容	対象
2/10(木) 10:00～11:30	松原保育園	【積雪の場合】 ・雪であそぼう 【積雪がない場合】 【晴】園庭で遊ぼう 【雨】ホールで遊ぼう (持) 雪遊び・防寒具の準備	未就園児の親子 10組

問合せ・申込先 子育て総合支援センター ☎22-0147

幼稚園

すこやか子育て相談室

とき	ところ	内容	定員・対象
2/1(月) 9:30～11:00	松陵幼稚園 ☎25-8240	・幼稚園児と遊ぶ ・育児相談 (持) 内ズツク、水筒	未就園の3歳児の親子 20組
2/8(月) 9:30～11:00	敦賀北幼稚園 ☎22-5875	・年中組さんと一緒にふれあい遊び ・おひなさまを作ろう ・育児相談 (持) 内ズツク、水筒、タオル	未就園の3歳児の親子 10組

問合せ・申込先 各幼稚園へお申し込みください。

就職応援講座
適職診断セミナー

とき 2月6日(土)

▼第1部 13時30分～14時30分

▼第2部 15時～16時

ところ ミニジョブカフェ敦賀
(男女共同参画センター内)

内容

▼第1部
自分の能力・興味を知る
～パソコンを使った適性診断～

▼第2部
自分の価値観を知る
～価値観カードを使ってゲーム感覚で～

※どちらかのみ参加も可

対象者 16歳から39歳の方

問合せ先
ミニジョブカフェ敦賀
☎23・5416

外国語による外国文化紹介講座「中国語コース」
簡単な中国語で、中国の文化について楽しく学びます。

とき 2月25日(木)～3月10日(木)
毎週木曜日
18時30分～20時(全3回)



はせひろし
馳浩文部科学大臣が来庁

渚上市長から要請書を受け取る馳大臣

12月2日に馳文部科学大臣が来庁し、渚上市長と面談しました。

11月13日に原子力規制委員会から文部科学大臣に対し、原子力機構に代わるもんじゅの運営主体を具体的に特定することなどを求める勧告が出されましたが、渚上市長は、この勧告を踏まえて、地元の人に住んでいるということを中心に「安全安心が第一、地元を念頭に政策を進めていただきたい」「国策としての必要性を国民に広く理解してもらおう」と、立地地域の誇りを持ち続けることができ、協力していくことができるので、ぜひとも取組を進めていただきたい」と述べ、もんじゅの安全確保とともに研究開発の推進、核燃料サイクルの必要性についての国民理解の取組強化などを要請しました。

これに対し、馳大臣は、核燃料サイクル事業を推進していくことには変わりはないとし、「常に情報共有しながら、市民の皆さんのご理解に添えていきたい」と述べ、要請に対してはしっかりと対応していくとの回答がありました。

その他

NHK大河ドラマ「真田丸」
ロゴ等商用使用説明会

現在放送中のNHK大河ドラマ「真田丸」の中で敦賀城主の大谷吉継が描かれます。この番組題字等を商品に活用するための手続きなどについて説明会を行います。

とき 1月27日(水) 14時～

ところ 市役所4階 講堂

説明者 (株)NHKエンタープライズ 担当者

問合せ・申込先
商工・貿易振興課
☎22・8122



ギャラリー 2月

種類	市民ギャラリー
ところ	市役所1階 市民ホール
内容	市立博物館 『おでかけ博物館』

福井県の特定最低賃金が改定されました

特定最低賃金 (平成27年12月24日から) ※時間額	
● 紡績業、化学繊維・織物・染色整理業	740円 (8円UP)
● 繊維機械・金属加工機械製造業	821円 (11円UP)
● 電気機械器具製造業 (略称)	790円 (14円UP)
● 百貨店、総合スーパー	791円 (18円UP)
● 各種商品小売業	750円 (改定なし)

【問合せ先】 福井労働局労働基準部賃金室
☎0776-22-2691
敦賀労働基準監督署 ☎22-0745

敦賀市原子力発電所懇談会を開催

11月27日に第110回敦賀市原子力発電所懇談会を開催しました。懇談会では、もんじゅの状況や敦賀発電所2号機の新規制基準への適合性確認審査の申請について、国および事業者から説明を受け、委員から意見を聞きました。

原子力規制委員会から勧告が出たもんじゅの状況に関しては、「この20年間、何をしていたのかということを実際に



敦賀市原子力発電所懇談会の様子

考えてほしい」「多くの責任は文部科学省にあるので、しっかりと検討してほしい」などの意見がありました。

また、敦賀発電所2号機の新規制基準への適合性審査申請に関しては「重大事故等対策として原子炉を冷却するために配備しているポンプ車などは、地震等で敷地が凸凹になっても対応できるのか」という質問があり、事業者からは「ホイールドアなどですでに整地し、車両が通れるようにする」との回答がありました。

※敦賀市原子力発電所懇談会

市長を座長とし、市内各種団体の代表者などで構成され、原子力発電所に関する諸課題について、市民からの多様な意見を聞く場として昭和55年に設置。

問合せ先

原子力安全対策課
☎22・8113

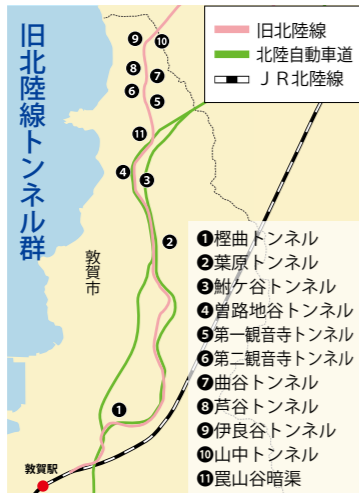
旧北陸線トンネル群が 国の登録有形文化財に

敦賀市の旧北陸線トンネル群 11 件（ほか南越前町 2 件）が国の文化審議会で国の登録有形文化財（建造物）として新たに登録するよう文部科学大臣に答申されました。

旧北陸線は、明治 26 年に当時の鉄道庁が着工。3 年後に敦賀福井間で開業しました。旧北陸線トンネル群は急こう配の難所といわれる木の芽峠を越えるため、敦賀市から南越前町間で 13 ものトンネルが作られました。

昭和 37 年の北陸トンネル開通後に廃線となり、現在は 11 のトンネルが市道など生活道路として使われています。樫曲トンネルなどのトンネルのほか、谷川の水を処理するための「農山谷暗渠」も選ばれました。

今後、官報告示を経て、登録される予定です。市内の国の登録有形文化財（建造物）は旧紐育スタンダード石油会社倉庫（赤レンガ倉庫）など合わせて 15 件となります。



敦賀気比高校 明治神宮野球大会 準優勝

11 月 13 日から 17 日まで行われた、第 46 回明治神宮野球大会で敦賀気比高校が準優勝を果たしました。

敦賀気比高校は 10 月に行われた北信越大会で 2 連覇し、明治神宮野球大会に北信越代表として出場。初戦の中国代表の創志学園（岡山）に 5 対 1、準決勝の東北代表の青森山田（青森）を 8 対 5 で下し、決勝進出を決めました。

決勝戦では、四国代表の高松商（香川）と対戦。5 回に 2 点を先制すると、7 回までに 3 点にリードを広げ、主導権を握りました。しかし好投していた山崎投手が 8 回に相手打線につかまり 5 点を奪われ逆転。9 回にも 3 点を追加され、惜しくも優勝は逃しましたが、16 年ぶりに準優勝に輝きました。



準優勝を果たした敦賀気比ナイン（写真：敦賀気比高校提供）

街角スケッチ

天井近くもちをつき上げる男衆



杵の先にもちを付けたまま座敷を走る男衆



"もち"あげ 収穫感謝 12月6日 気比神社秋祭り「みやあげ」

400 年以上続くとされる、市指定無形民俗文化財の刀根区気比神社の伝統神事「みやあげ」が行われました。早朝 6 時、神社へ奉納する御供を準備するため区民が刀根公会堂に集合。紺色の着物姿の男衆が独特のもちつき歌に合わせて長い杵棒で威勢よく、もちをついていきました。歌の節目では、天井近くにもちをつき上げ、まつりを盛り上げました。ついたもちは、牛の舌の形に整えられ、同神社に奉納されました。



多くの人で賑わう朝市



晴明の朝市 祝 100 周年 12月20日 晴明の朝市

毎月第 3 日曜日に相生町で開かれている「晴明の朝市」が発祥 100 周年を迎え、記念式典が開かれました。晴明の朝市は 1915 年に始まり、戦後一時中断されましたが 2000 年に再開。式典では、朝市実行委員会の増田一司会長が「100 年を迎えられたのは、多くの市民や観光客、そして暑い時も寒い時も出店してくれた事業者のおかげ。今後も続けていきたい。」とあいさつ。当日は、100 周年を記念して琉球國祭り太鼓によるエイサー演舞などがあり、多くの人たちで賑わいました。

貝だくさんの丼を食べる来場者



福井の丼 大集合! 12月12・13日 福井カップ 2015

福井カップ 2015 がきらめきみなと館で行われ、福井の選りすぐりの丼が集結しました。福井県商工会議所連合会と福井県プロジェクト実行委員会が合同で開催。かつ丼や海鮮丼、洋食丼などバラエティに富んだ丼が並びました。会場には、多くの来場者が訪れ、さまざまな丼を食べ比べながら舌鼓を打っていました。三重県から訪れた岸川幸生さんは「食べ比べするのにちょうどいい大きさ。一番ソースカツ丼がおいしかった」と話してくれました。

サンタさんと一緒に踊る親子



親子で楽しいクリスマス 12月11日 クリスマス会

子育て総合支援センターと粟野子育て支援センターの合同クリスマス会が粟野公民館で行われました。今年は 0 歳から 4 歳までの親子 103 組 223 人が参加。クリスマスソングのオカリナ演奏を聴いたり、うさぎのペープサート劇を見たりして、一足早いクリスマスを楽しみました。また、参加した父親 2 人がサンタクロースになり登場。子どもたちと一緒に踊った後、クリスマスプレゼントを一人ひとりに手渡しました。

元気に駆け抜ける子供たち



寒さに負けず 駆け抜る 12月6日 赤崎の山の神講

赤崎に古くから伝わる、山の神様に感謝する伝統行事「山の神講」が行われました。同区の子どもたち 5 人が、白い短パンに足袋姿で講宿から山中にある大日堂に向け出発。「やーまのカンコのまーつりじゃ」と大声で叫びながら山道を駆け上がりました。お堂に着くと山の神へお供え物をして再び講宿に戻りました。大将役の森野巧巳君（赤崎小 3 年）は「大将役は初めてだったけど上手にできた。来年も頑張りたい」と話してくれました。



2月の行事案内

- 6日 (土) 14:00 ~ アニメシアター
- 13日 (土) 14:00 ~ おはなしポケット
- 19日 (金) 16:00 ~ ママのおひざ (ところ: 粟野公民館)
- 20日 (土) 14:00 ~ おはなしと かみしばいの会
- 24日 (水) 10:30 ~ おはなしわたげ
- 27日 (土) 14:00 ~ おはなしポンポン

問合せ先 市立図書館 ☎22-1868

2月の休館日 ◆毎週月曜日
◆18日(第3木曜日・資料整理日)
◆21日(第3日曜日)

開館時間 火～金曜日 10:00～19:00
土・日曜日 10:00～18:00

11月 予約ベスト3

順位	書名	著者名
1位	人魚の眠る家	ひがしの 東野 圭吾
2位	下町ロケット2	いけいど 池井戸 潤
3位	陽気なギャングは三つ数えろ	いなか こうたろう 伊坂 幸太郎

市立図書館 豆 情報

本を読みたいけれども、字が小さくて…という方。“大活字本”はいかがですか？他の本に比べて活字が大きいので、読みやすい図書です。読んだことのない方も是非一度手にとってご覧ください。

あなたの熱い思いを市政に反映しませんか？

—— 総合計画審議会委員の一般公募 ——

市では、まちづくりの指針となる総合計画を改訂するため、総合計画審議会の委員を公募します。

【対 象】

市内在住の20歳以上50歳未満の方で、まちづくりなど敦賀の将来に高い関心があり、月1回程度の会議に出席できる方

【募集人員】 5人程度

【任 期】 平成29年3月31日まで

【活動内容】 本市のまちづくりに関する意見の提出および交換

【応募方法】 右記の必要事項を記載し(様式自由)政策推進課へ提出

【募集締切】 2月10日(水)

【問合せ・応募先】

〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1-1
企画政策部政策推進課
☎22-8111 ✉seisaku@ton21.ne.jp

【必要事項】

(1) 住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、職業(職歴)、電話番号

※他に、市の審議会等委員の委嘱を受けている方は、その審議会等の名称もあわせて記入してください。

(2) まちづくりに関する意見(800字程度)

(3) まちづくりに関して興味のある分野を次の中から選んで、記入してください。

- ①都市基盤(中心市街地整備、交通等)
- ②生活環境(環境、上下水道整備等)
- ③健康福祉・衛生(福祉、医療等)
- ④産業観光(商工業振興、観光等)
- ⑤教育文化(学校教育、スポーツ振興等)
- ⑥行政経営(行財政改革等)

敬吊塔

謹んでお悔やみ申し上げます。

- 【11月11日】(敬称略) 松葉町 道司 信男(94)
- 【11月26日～12月24日】(敬称略)
- 山泉 槻木 猛(83) 横浜 下野 あい(92)
 - 平和町 田辺 昭一(87) 野神 林 國男(64)
 - 清水2 加藤 淑子(82) 相生町 中村 仁(84)
 - 結城町 松葉 ふさ(96) 阿曾 森腰 正徳(89)
 - 舞崎2 草崎 ふみ(91) 川崎町 田中 勇(84)
 - 結城町 中塚 道枝(98) 津内3 大谷 清夫(90)
 - 若葉3 福地 一枝(84) 昭和1 米澤 博(64)
 - 道口 小林 久男(70) 港町 山本 正子(60)
 - 樫曲 高岸 正典(83) 若葉2 矢田力子(67)
 - 赤崎 山本文枝(92) 阿曾 石山 七郎(102)
 - 呉竹1 上田 一夫(92) 三島3 山本シゲコ(91)
 - 山泉 泉 絹江(84) 津内3 澤本 光男(61)
 - 松原町 源田よ志を(101) 金山 下野 利夫(83)
 - 和久野 松本 茂(79) 野神 石田 克仁(83)
 - 松島2 濱谷 雅代(64) 栄新町 山口 藤一(87)
 - 津内2 玉村美恵子(78) 金山 中谷 勇吉(71)
 - 相生町 橋爪 義貞(93) 曙町 平山 景好(74)
 - 舞崎町 古川 サワ(97) 公文名 尾崎 和弘(77)
 - 公文名 澤 力夫(75) 野坂 植本 恵子(54)
 - 萩野町 丸山 寅雄(88) 松栄町 和多田加世子(82)
 - 横浜 粟津 修(67) 長沢 土居 修己(78)
 - 津内2 金森 広三(78) 浦底 川端 清(80)
 - 野坂 齊藤 伸治(78) 野坂 富永 きよ(92)
 - 津内2 野田 すゑ(99)

相談ごと

項目	月 日	時 間	場 所
行政	2月10・24日(水)		
心配ごと	2月3・17日(水)	10時～14時	
人 権	2月3・17日(水)		福祉総合センター「あいあいプラザ」(東洋町 ☎22-3133)
介護 介護保険	毎日(第1・3土曜日は休み)	8時30分～17時30分	
法 律	2月3・17日(水) *	10時～13時30分	
弁護士 無料相談	毎月第2～5火曜日 ※(事前予約が必要)	13時30分～15時	男女共同参画センター 問合せ先: 福井弁護士会(☎0776-23-5255)
結婚 婦人 問題	2月13日(土)・16日(火)・23日(火)	13時30分～15時30分	男女共同参画センター(婦人児童福祉協議会 ☎25-3756)
家庭教育	毎週火～土曜日 ※	9時～16時	少年愛護センター(東洋町 ☎0120-090523)
学校教育	毎週月～金曜日 ※	9時～16時	ハートフル・スクール(錦物師町 ☎22-7072) ☎22-8151 ☎0120-96-8104(ハートフル・スクール)
いじめ 110番	毎週月～金曜日 ※	8時30分～15時	☎22-1460(晴明保育園)
育児電話	毎週月～金曜日 ※(土曜日は午前中)	8時30分～17時15分	☎21-1151、22-0147(子育て総合支援センター) ☎21-0133、25-5647(粟野子育て支援センター)
女性相談 窓 口	毎週月・火・水・木・土曜日 ※ 毎週金曜日(第3は福井地方法務局敦賀支局との合同相談) ※	8時30分～17時15分 8時30分～20時	男女共同参画センター(三島2 ☎23-5411)
若者求職 相談窓口	毎週火～金曜日 ※	10時～17時	男女共同参画センター ミニジョブカフェ敦賀(三島2 ☎23-5416)

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
※ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。

休日急患診療

(診療受付時間 9時～12時、13時～16時45分)

内科・小児科・歯科

休日急患センター(中央2 ☎25-5311)

外科系医

1月17日 市立敦賀病院(三島1 ☎22-3611)

1月24日 和久野医院(和久野 ☎22-3080)

1月31日 泉ヶ丘病院(泉ヶ丘 ☎22-7700)

2月7日 せきクリニック(御名 ☎21-2000)

2月11日 はぎはら整形外科(木崎 ☎20-0811)

2月14日 加藤胃腸科医院(新松島 ☎25-6888)

2月21日 泉ヶ丘病院(泉ヶ丘 ☎22-7700)

2月28日 和久野医院(和久野 ☎22-3080)

* 受診の際は必ず健康保険証、および内服中の薬がある場合は薬剤名を書いた紙(お薬手帳等)、または内服薬を持参してください。
* 外科系医は都合により変更する場合がありますので、あらかじめ電話で確認してください。

「健康一ロメモ」放送中!

毎週木曜日の13時20分から、敦賀FM放送(ハーバーステーション 77.9MHz)で、敦賀医師会による「健康一ロメモ」を放送しています。ぜひ、お聞きください。

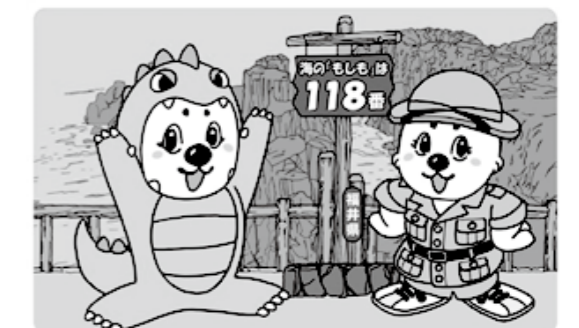
1月18日は118番の日

海上保安庁では、海上で発生する事件や事故の緊急通報用電話番号として、覚えやすい局番なしの「118」番を運用しています。また、一人でも多くの方に覚えてもらうため、毎年1月18日を「118」番の日と定めお知らせしています。

海の事件や事故など海のものしものときは、「118」番までお電話ください。

問合せ先 敦賀海上保安部管理課

☎22-0666





日	月	火	水	木	金	土
	1 ママ・パパぽけっと (P16)	2	3 心配ごと相談 法律相談 人権相談	4 プレママあつまれ～ (P16) 子育て基本講座 (P16) 食育講座(P16)	5 こころの相談日 (P14) やさしい子育て (P17)	6 適職診断セミナー (P18) アニメシアター (P23)
7 相続登記無料相談会 (P12) やさしい子育て (P17) せきクリニック ☎21-2000	8	9 弁護士無料相談 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30 子育て基本講座 (P16)	10 行政相談	11 建国記念の日	12 はぎはら整形外科 ☎20-0811	13 結婚・婦人相談 ふれあい広場(P17) おはなしポケット (P23)
14 中池見自然観察会 (P11) 加藤胃腸科医院 ☎25-6888	15 こころの相談日 (P14)	16 弁護士無料相談 結婚・婦人相談 3歳児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30	17 心配ごと相談 法律相談 人権相談 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30	18 2歳の歯の健康セミナー 10:30～12:00 1歳の親子歯ッビーセミナー 13:10～14:30	19 おはなし玉手箱 (P16) ママのおひざ(P23)	20 おはなしとかみしばいの会(P23)
21 泉ヶ丘病院 ☎22-7700	22	23 弁護士無料相談 結婚・婦人相談 1歳6か月児健診 ★☎ 受付 13:00～13:30	24 行政相談 おはなしわたげ (P23)	25 乳がん検診(P15) すくすく健康相談 (P16) ベビーすこやかセミナー(P16)	26 7か月児すくすく相談 受付 9:45～10:00 ★☎ 13:15～13:30 補聴器・車いす等の相談(P15) 絵本にこここタイム (P16)	27 乳がん検診(P15) おはなしポンポン (P23)
28 和久野医院 ☎22-3080	29 	休日急患診療 詳しくは22ページへ		健康 ★マークは会場・問合せ健康管理センター ☎25-5311 ☎マークは母子健康手帳を持参		相談 詳しくは23ページへ 行事 詳しくは()のページへ

上記カレンダーは12月28日現在のものです。今後の行事などは行政チャンネルでお知らせします。

今月の表紙 **さる年の皆さんに聞きました 今年の抱負は？**

今月の表紙は、年男年女である「さる年」の皆さんに登場してもらいました。それぞれの今年の抱負を胸にいい笑顔が満載の表紙となりました。今年の広報つるがも皆さんの笑顔がたくさんあふれる紙面にしていきたいと思ひます！

人口 67,259人(前月比 -2人) 世帯数 28,261世帯
男 33,052人 女 34,207人 (平成27年12月24日現在)

納税と納付

納期限 **2/1**月

- 後期高齢者 医療保険料 (第7期)
- 介護保険料 (第7期)
- 国民健康保険税 (第7期)
- 市県民税 (第4期)